

Q 障害者支援法の周知は

A 説明会や研修会を開催



佐々木 剛 議員
(新志会)

Q1

障害者自立支援法が策定されたことから、質問します。

- ①当事者、家族が困惑していますが、どの程度周知されたのか。
- ②障害の種類に関係なく、身近な場所でサービスを受けられる地域づくりに行政はどんな取り組みをするのか。
- ③負担能力の乏しい利用者に減免の配慮すべきでは。

A1

①ホームページや広報に掲載しています。また、地方振興局単位に本人や家族、関係施設、医



▲コンビニエンスストアも「こども110番の家」

療機関を対象に説明会や研修会を実施しています。

- ②都市部や町村部によってサービスメニューに地域間格差があることから、その解消のために、盛岡広域圏のサービス提供事業所と情報交換を行い必要なサービスを充分に利用できるよう努めています。
- ③原則1割の利用者負担になっていますが、負担能力の乏しい方のために6種類の減免措置が講じられます。不利益を生じないよう周知を図っていきます。

児童生徒への防犯対策を

Q2

①登下校時の防犯対策の現状は。
②防犯灯、こども110番の家の設置状況は。

- ③路線バスをスクールバスとして運行することが論じられているが、村の考えは。

A2

①自主防犯思想が高まるなか、自治会対抗の防犯100日コンクール、出前教養講座を開催しています。また、自主防犯団体などの車両16台に青色回転灯を装着して、防犯パトロールをしていただいており、警察、学校、行政、地域住民が連携して登下校時の街頭活動も展開されています。

- ②防犯灯は、16年度までに5,254灯設置し、17年度は50灯設置しました。

こども110番の家は、一般世帯、商店、理容店など245箇所に委嘱しています。

- ③スクールバスとして路線が網羅されていない本村では、活用は難しいととらえています。